会　　議　　録

会議名	第2回　丸亀市下水道事業運営審議会
開催日時	令和8年10月15日（木曜日）　午前9時30分～午前11時00分
開催場所	丸亀市浄化センター会議室
出席委員	石塚　正秀、高橋　真貴子、秋山　ともえ、砂本　健、 内海　祐次、井上　美智子、中西　啓造
欠席委員	1名
傍聴者	0名
事務局	野本下水道課長、阪本下水道課副課長、井上業務担当長、 山本主査、山口主任、藤本主任、國重副主任
議題	1.開会 2.会長あいさつ 3.議題 (1)下水道使用料の改定案について 4.その他 5.閉会
発言者	**議事の概要及び発言の要旨**
阪本副課長	【開会】 【会の成立】 （丸亀市附属機関設置条例の別表に、会議の開催には、委員の半数以上の出席と規定されているが、）本日は委員8名のうち7名、過半数の委員が出席しているので、会議は成立している。 【配布資料の確認】
事務局	【傍聴人】 傍聴人はなし。
阪本副課長	【議事録の公表】 （丸亀市附属機関会議公開条例第８条において、会議録を作成することが定められており、同条例施行規則第１１条により公表することとなっているため、）第1回審議会の会議録については、委員の皆様にご確認いただいたうえで、市役所の情報公開コーナー及び本市のホームページで公表している。今回以降も同様の手順で会議録を公表する。 【会長あいさつ】
石塚委員	第1回審議会では下水道事業の現状及び経営状況について説明を受けた。本日は使用料改定の具体的な方向性について審議いただくため、活発な意見交換をお願いしたい。

	【下水道使用料の改定案について】
井上担当長	資料に基づき、下水道使用料の改定案について説明 1.下水道使用料の改定の必要性 2.前回改定時の見通しと現在の状況 3.丸亀市下水道事業の今後の見通し～財政シミュレーション～ 4.使用料改定率ごとの効果について 5.使用料改定案について
	【質疑】
内海委員	前回の使用料改定時には令和7年度の経費回収率を100％程度と見込んでいたが、実績は95％程度となっている。使用料収入の減少と支出の増加について説明があったが、想定との差が生じた主な要因は何か。
井上担当長	人口減少により有収水量が想定より減少している。また、物価上昇や人件費の上昇、建設改良費の増加に加え、金利の上昇も影響しており、前回改定時の見込みとの差が生じている。
内海委員	経費回収率95.63％という数字が示されているが、どのような経費を対象として算出しているのか。
井上担当長	汚水処理に係る維持管理費や減価償却費、企業債利息などを対象として算出している。なお、雨水処理に要する経費は含まれていない。
石塚委員	資料5ページから7ページの収入と費用について、有収水量と使用料収入は汚水に関するものだと思うが、費用には雨水処理に関するものも含まれているのか。
井上担当長	有収水量と使用料収入は汚水処理に関するものである。一方、工事費等の費用については雨水処理に関するものも含まれている。ただし経費回収率の算定に当たっては、雨水処理に係る費用を除いて計算している。
石塚委員	雨水処理と汚水処理の費用は区分して把握しているのか。
井上担当長	工事内容や施設の用途に応じて区分している。共通する施設については処理水量等により按分するなどして整理している。
砂本委員	旧浄化センターの解体事業について、多額の費用が計上されているが、どのような工事を実施しているのか。
阪本副課長	地上施設だけでなく地下構造物もあり、アスベスト対策も必要となるため、解体費用が高額となっている。
砂本委員	施設を補修して活用する選択肢はなかったのか。
野本課長	耐震性能や老朽化の状況から継続利用は難しく、解体することとなった。
高橋委員	旧浄化センターの跡地について、今後の活用方法は決まっているのか。

阪本副課長	民間活用を検討している。ただし補助金を活用して取得した土地であるため、補助金返還など整理すべき課題がある。
内海委員	耐震化対策の状況について伺いたい。
阪本副課長	新浄化センターは耐震化されているが、管路施設については耐震診断を進めている段階である。重要施設につながる管路を優先しながら、今後耐震化を進めていく。
秋山委員	25%から30%の改定率で経費回収率は概ね100%程度となるが、老朽化対策や施設更新費用については、一定程度は一般会計が負担してもよいのではないか。
井上担当長	下水道事業は独立採算制が原則であり、汚水処理に要する経費は使用料で賄うことが求められている。雨水処理など公費によって負担するべき部分については、一般会計が負担している。
秋山委員	使用水量の多い事業者に対しての割引などは検討しているのか。
阪本副課長	累進制や詳細な料金体系については、次回以降ご審議いただく予定である。
秋山委員	一般家庭だけでなく企業への影響もあるため、その点も考慮して検討する必要がある。
中西委員	資料10ページの事業費について、どの程度が雨水事業で、どの程度が汚水事業なのか。
阪本副課長	管渠改築や耐震対策については、合流区域であることから雨水・汚水の割合に応じて按分している。浸水対策事業については雨水事業であり、旧浄化センター解体や未普及対策は主に汚水事業として整理している。
石塚委員	雨水事業に係る費用は経費回収率の算定から除かれているという理解でよいか。
野本課長	雨水処理負担金及び基準内繰入金については、経費回収率の算定上除外している。
砂本委員	資料13ページについて、令和12年度だけ基準外繰入金が減少している理由は何か。
井上担当長	旧浄化センター解体に伴う資産減耗費の計上による内部留保金を、翌年度の財源として充当することとして見込んでいるため、一時的に基準外繰入金を圧縮できる見込みとしている。
井上委員	綾歌・飯山地区は大束川流域浄化センターで処理しているとのことだが、処理費用はどのようになっているのか。
野本課長	香川県の流域下水道へ接続しており、大束川流域浄化センターで処理を行っている。市は流域下水道維持管理負担金を負担している。

石塚委員	財政シミュレーションや経費回収率の推移を見ると、昨今の社会環境の変化もあり、改定を行わない場合は厳しい経営状況になることが分かった。また、20%改定では効果が十分とはいえず、40%改定では市民負担が大きい。経営改善効果と市民負担のバランスを考えると、30%程度の改定が一つの目安になるのではないか。
砂本委員	下水道事業を将来にわたって維持していくためには、ある程度の負担増はやむを得ないと思う。
石塚委員	各委員からの意見を踏まえると、30%程度の改定を基本として検討を進める方向でよいか。
ほか委員	異議なし。
石塚委員	次回の審議内容についてはどのように考えているか。
阪本副課長	次回の審議内容としては、改定率の段階的な引き上げも含め、下水道使用料の詳細な改定内容のほか、改定の時期、答申案の骨子の検討などを考えている。
	【その他】
事務局	次回の審議会の日程について 第3回　令和8年11月下旬から12月中旬を予定
	【閉会】